５歳児健診のフォローアップ体制のイメージ（案）

別添３

概要

○ 多くの市町村では、３歳児健診（法定健診）以降、就学時健診まで健診がない。乳幼児への切れ目のない母子保健の提供のため、社会性発達の評価、発達障害等のスクリーニング、健康増進を目的とした、**５歳児健診の標準化・体制整備が必要。**
（４～６歳児健診について、公費負担を実施している自治体は15%（令和3年度母子保健課調べ））

○ 特別な配慮が必要な児に対して**早期介入を実施**することで、**保護者の課題への気づきや生活への適応が向上**する可能性が指摘されており、**５歳児健診により学童期の不登校発生数が減少**したという研究結果もある。

○ ５歳児健診において所見が認められた場合に、**必要な支援につなげる地域のフォローアップ体制が重要**。

５歳児健診

今年度、研究班で健康診査票・問診票を作成し、関係団体に意見照会中。
今後、成育医療等分科会で議論。

問診・診察・評価

・情報集約（過去の健診結果、家庭環境、保育所情報等）
・発達等の評価
・困り感の把握
・保護者への説明　等

【健診に関わる職種の例】
小児科医師、保健師、
心理職、保育士、教育職、
作業療法士・運動指導士　等

専門相談

保護者との共有
・健診後の不安の傾聴
・保護者の気づきを促す
・多職種による助言

健診後カンファレンス

多職種による評価、支援の必要性の検討

地域のフォローアップ体制

地域のリソースを使った支援体制（受け皿）を構築

地域のフォローアップ体制に係る課題

○ **医療のキャパシティ強化** ⇒ 発達障害の診察ができる医師の養成、医療機関の体制強化。診療報酬についても別途検討

○ **福祉との連携強化** ⇒ 児童発達支援センターと母子保健の連携強化、福祉の支援体制強化（障害報酬を含む）

○ **教育との連携強化** ⇒ 保育園、幼稚園、学校等、教育委員会等との情報共有、保健・医療・福祉と連携した個別の支援・配慮